

編-章-節-項	主な改定内容	頁
<b>第4編砂防編</b>	<b>第1章砂防堰堤 第8節コンクリート堰堤工</b>	
4-1-8-4 コンクリート堰堤本体工	<b>10. 横継目の計上</b> ○「受注者は、横継目を歯型形状としなければならない。また、越冬コンクリートとなる場合の水平打継目には堤体軸方向の中央に1本の歯型を設けなければならない。これにより難しい場合は、監督員等と協議しなければならない」を削除	369